

航空環境研究会設置要綱

1. 設置の目的

航空分野の動向を多角的に分析し、それを踏まえ、「航空環境問題」に関する課題及びそれへの対応について、総合的に検討・研究することにより、我が国における航空の持続的な発展に資することを目的として、一般財団法人空港環境整備協会に、学識経験者及び航空関係者で構成する「航空環境研究会」を設置する。

2. 設置の趣旨

(航空分野の動向)

今後、高速輸送機関としての航空の役割がいよいよ高まり、アジア圏を中心として航空の一層の発展が期待される中、国際航空の需要増とオープンスカイの進行、機材のダウンサイジングと多頻度輸送化、国際線を中心とする深夜・早朝の運航増、RNAV等の新規運航方式の導入、LCC就航等による新規需要の開拓、更には空港経営の一体化・民営化等の政策課題が新たに挙げられており、将来的にも、航空分野における大きな動きがさらに加速することが予想される。

(航空環境問題の重要性)

ジェット旅客機の就航に伴い公害となった航空環境問題への対応のテーマは、対策が進むにつれて「公害防止」から「環境整備」と代わり、さらには近年、航空環境問題に対する意識の希薄化が進行している感がある。しかし、将来に向けての航空の持続的な発展のためには、航空交通と空港の効率的かつ円滑な運用がますます重要となることは明らかであり、その際の課題となるのは、そのボトルネックともいべき航空環境問題への対応である。既に航空機騒音への新たな取り組みの必要性はWHO等でも取り上げられており、新たな航空環境問題の発生やそれへの対応の遅延・後退に対する懸念から、航空の着実な発展や経済効果の実現が妨げられかねない状況にある。

また、温室効果ガスは地球規模の重要な課題であり、航空環境問題として、その排出の抑制・削減に取り組む必要がある。

(航空環境問題への貢献)

空港と地域住民が一体となって、よりよい航空環境を創造していくためには、「航空環境問題は航空分野に係る様々な影響を複合的に受ける」という視点に立ち、我が国における航空環境問題への今後の対応のあり方について多角的・総合的に検討することが重要であり、意義がある。

そこで、航空交通に係る政策的要因、経済社会的要因、空港の管理運営に係る要因、航空機および運航方式の技術開発に係る要因、健康影響や住民心理反応の要因等について、多様な観点から議論を行うこととし、技術を中心とするこれまでの研究から、環境と経済の関係を含めた社会・経済的視点も加えて、より総合的な観点からの検討・研究を実施することにより、航空環境問題に関する今後の対応に貢献することが出来る。

3. 委員構成

(別紙参照)

4. 運営方法

原則として年4回開催し、学識経験者・航空関係者等、20名程度の委員および専門委員により構成し、直面する課題等を議題とし、適宜選定する講師の講話と委員によるフリーディスカッションを主体とする討議により運営する。

5. 成果の公表

研究成果は機関誌・ホームページ等で公表するとともに、取り纏めて冊子を制作し、航空局や空港会社、航空会社、その他関係諸機関、ならびに国会および大学図書館等に配布する。

6. 事務局

空港環境整備協会 航空環境研究センターに事務局を置く。